

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和2年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 令和3年4月1日～令和8年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども・家庭支援課 TEL：(097)506-2704
-------	-------------------	--	-----------------	-------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の合計件数(回)	平成29年度	463	390	84%
	平成30年度	463	510	110.2%
	令和元年度	463	599	129.4%
	令和2年度	463	937	202.4%

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
利用者満足度調査	平成30年度	4.0	4.8	120.0%
	令和元年度	4.0	4.9	122.5%
	令和2年度	4.0	4.8	120.0%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成29年度	33	16	18	26	49	29	
	平成30年度	46	61	46	34	29	45	
	令和元年度	28	58	48	55	34	67	
	令和2年度	50	78	74	64	98	53	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成29年度	39	39	40	46	23	23	381
	平成30年度	45	45	30	64	35	30	510
	令和元年度	63	62	56	58	43	27	599
	令和2年度	58	91	94	96	93	88	937

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	利用者に対して、アンケート用紙を直接渡し、帰る際にアンケートボックスに入れてもらう。または、QR	
	実施結果	相談利用者のうち、93名のアンケートを回収した結果、93名全員が「また利用したい」と回答しており、非常に満足度が高かった。意見欄について、特に苦情等もなかった。	
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況	
・立地条件が良く、駐車場も完備されていて良い。		—	
・親身になって、話を聞いてくれた。		—	
・不安だったがスタッフが優しく迎えてくれて、安心できた。		—	
・来てよかったという気持ちになりました。		—	
・スタッフの対応が良かった。		—	

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<p>① センターのHPを毎年改修し、利用者の利便性向上に努めた。具体的には、閲覧をしやすい画面表示にする、母子だけでなく父子も相談可能であることを明記する、電話相談も可能であることを明記する等である。</p> <p>② 相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日も開館し、相談を受け付けている。</p> <p>③ パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、センターのPRに務めた。</p>
イベント等の充実	<p>① 夏の節電対策として実施する夏期期間(7月～9月)の施設一般開放に合わせて、親子工作教室や、親子座禅教室、ちぎり絵教室等のイベントを実施した。</p> <p>② 特別法律相談(女性弁護士による無料法律相談)を年間約17回開催し、養育費や離婚、親権問題など法律に関わる相談対応を行った。</p> <p>③ 県内の各市町村(日田市、佐伯市)で、太極拳教室や料理教室等の地域教養教室を年間約8回開催し、ひとり親の教養を高め、日常生活に潤いを与えている。</p>

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入額(A)	5,934	5,934	5,989	6,044
内 訳	県からの委託料	5,934	5,934	6,044
	利用料金			
	事業収入			
	自主事業収入			
	その他(〇〇、〇〇)			
支出額(B)	5,934	5,934	5,989	6,044
内 訳	管理運営費	486	599	410
	人件費	2,956	2,830	2,941
	特別相談	415	415	470
	地域教養教室	36	36	36
	施設・設備の維持管理	1,501	1,514	1,587
	サービス改善事業	540	540	545
	消費税納税額			
収支差額(A-B)	0	0	0	0

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成29年度	40	96	178	117	129	176	
	平成30年度	23	117	172	86	75	104	
	令和元年度	0	116	134	205	93	189	
	令和2年度	2	29	83	181	200	206	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成29年度	154	228	302	98	165	306	1,989
	平成30年度	258	152	108	54	113	274	1,536
	令和元年度	177	229	137	62	197	208	1,747
	令和2年度	229	192	223	68	222	237	1,872

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県母子寡婦福祉連合会 (理事長兼施設長 [1]) 事務局長兼母子福祉センター業務担当 [1] 職員1 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員2 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員3 就業支援員兼一般生活相談員							
	職員数 (R2.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
		1		4				5

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	大分県母子・父子自立支援員連絡協議会主催の母子・父子自立支援員研修会やDV相談員等の実務研修会に参加し、相談支援業務の能力向上の取り組みを図った。 ② 全国母子寡婦福祉研修大会、九州地区母子寡婦福祉研修会に参加し、ひとり親家庭の現状について情報共有を図るとともに、関係組織との連携を深めた。 ③ いずれの研修においても、センター内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。
防災に関する研修・訓練	
安全対策等	複合施設の一部であるため、下記業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ① ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定